

中心市街地活性化基本計画の状況

平成30年9月
内閣府地方創生推進事務局

目 次

1. 中心市街地活性化基本計画の認定状況 …… P 2
2. 平成29年度定期フォローアップ報告の概要 …… P 4
3. 平成29年度最終フォローアップ報告の概要 …… P 6
4. 中心市街地の活性化に向けた
関係府省庁の連携強化について…………… P10

現時点で認定を受けている中心市街地活性化基本計画:84市2町86計画 (平成30年6月現在)

北海道	岩見沢市※、富良野市※	滋賀県	守山市※、長浜市※、草津市、東近江市
青森県	弘前市※	京都府	福知山市※
岩手県	久慈市※、遠野市※	大阪府	堺市、高槻市※
宮城県	石巻市※	兵庫県	伊丹市※、丹波市※、姫路市※、川西市※、明石市※
秋田県	秋田市※	奈良県	—
山形県	山形市※、酒田市※、長井市、上山市※、鶴岡市※	和歌山県	—
福島県	白河市※、福島市※、須賀川市、会津若松市、いわき市	鳥取県	鳥取市※※、米子市※、倉吉市
新潟県	長岡市※	島根県	松江市※、江津市、雲南市
茨城県	土浦市、水戸市	岡山県	倉敷市※、津山市
栃木県	—	広島県	三原市
群馬県	高崎市※	山口県	山口市※、岩国市
埼玉県	川越市※、蕨市、寄居町	香川県	—
千葉県	柏市※	徳島県	—
東京都	青梅市、府中市、八王子市	愛媛県	松山市※
神奈川県	—	高知県	高知市※
山梨県	甲府市※	福岡県	久留米市※、大牟田市
富山県	富山市※※、高岡市※※	佐賀県	唐津市※、基山町
石川県	金沢市※※	長崎県	諫早市※、長崎市
福井県	越前市※	熊本県	熊本市※※
長野県	飯田市※、上田市※	大分県	大分市※※、佐伯市※、竹田市
岐阜県	岐阜市※※、大垣市※、高山市、中津川市※	宮崎県	小林市
静岡県	浜松市※、藤枝市※※、静岡市※、掛川市※	鹿児島県	鹿児島市※※、奄美市
愛知県	豊田市※※、豊橋市※、田原市	沖縄県	沖縄市※
三重県	伊勢市	※印は2期計画の認定を受けた市、※※印は3期計画の認定を受けた市	

2

認定中心市街地活性化基本計画作成自治体(86団体)人口規模別一覧 (平成30年6月現在)

自治体人口	立地適正化計画作成済み	立地適正化計画作成予定	立地適正化計画取組なし
30万人以上	秋田市、川越市、柏市、富山市、金沢市、岐阜市、静岡市、豊橋市、高槻市、姫路市、松山市、高知市、久留米市、熊本市、鹿児島市	いわき市、高崎市、八王子市、浜松市、豊田市、倉敷市、長崎市、大分市	堺市
10万人以上	弘前市、鶴岡市、福島市、長岡市、土浦市、水戸市、大垣市、藤枝市、伊勢市、東近江市	山形市、酒田市、府中市、甲府市、高岡市、飯田市、上田市、掛川市、草津市、鳥取市、松江市、津山市、山口市、岩国市、大牟田市	石巻市、会津若松市、青梅市、長浜市、伊丹市、丹波市、川西市、明石市、米子市、唐津市、諫早市、沖縄市
5万人以上	越前市、守山市、三原市	白河市、須賀川市、田原市	岩見沢市、蕨市、高山市、中津川市、福知山市、佐伯市
5万人未満	寄居町	長井市、江津市、基山町、竹田市、奄美市	富良野市、久慈市、遠野市、上山市、倉吉市、雲南市、小林市

黒字:第1期計画 赤字:第2期計画 青字:第3期計画

3

中心市街地活性化基本計画 平成29年度定期フォローアップ報告の概要

- 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画では、各自治体が複数の目標を掲げている。各目標においては、その達成状況を的確に把握できるよう、定量的な指標(目標指標)を設定している。
- 各目標指標は、計画期間中、原則毎年取組の進捗状況及び目標達成の見通し等を自己評価(定期フォローアップ)することとしている。
- 定期フォローアップによって明らかとなった取組の進捗状況、目標達成の見通し、基準値からの改善状況等を参考に、必要と認められる場合には、各自治体は、中心市街地活性化協議会と連携して、速やかに基本計画の見直しを行う。

〈取組の進捗状況と目標達成状況に関する集計結果〉

対象計画: 74市 74計画 256指標※ 【参考: 平成28年度】84市 84計画 279指標

※平成29年度定期フォローアップ対象計画では全部で258の指標が設定されているが、そのうち2指標については、平成30年3月末時点のデータのとりまとめが完了していない等の理由のため、翌年度以降に定期フォローアップを実施する予定である。

- 定期フォローアップ対象の全256指標について下記の分類により集計を行った。

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組(事業等)の進捗状況が順調であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

	目標達成可能と見込まれる	目標達成可能と見込まれない
取組進捗 順調	① 171指標(67%) 〔平成28年度: 176指標(63%)〕	② 30指標(12%) 〔平成28年度: 28指標(10%)〕
取組進捗 順調でない	③ 36指標(14%) 〔平成28年度: 69指標(25%)〕	④ 19指標(7%) 〔平成28年度: 6指標(2%)〕

4

目標達成見通しを変更した主な理由

- 目標達成見通しについて、今回(平成29年度)のフォローアップにおいて、前回(平成28年度)から変更された目標指標は37指標あり、主な理由は以下のとおり。

(1)目標達成見通しが改善したケース(分類②④から①③へ変更したもの)

- 平成29年度定期フォローアップ対象指標のうち、目標達成見通しが改善した指標は5指標。
- 目標指標分類別では、「にぎわいの創出」が2指標、「街なか居住の推進」が2指標、「経済活力の向上」が1指標。
- 目標達成見通しが改善した主な理由は以下のとおり。

- ①事業が順調に進捗し、その効果が現れてきているなど、目標指標が改善していること
- ②事業に一定の進捗が見られ、今後その効果の発現が見込めるこ

(2)目標達成見通しが悪化したケース(分類①③から②④へ変更したもの)

- 平成29年度定期フォローアップ対象指標のうち、目標達成見通しが悪化した指標は32指標。
- 目標指標分類別では「にぎわいの創出」が15指標、「街なか居住の推進」が9指標、「経済活力の向上」が6指標、「その他」が2指標。
- 目標達成見通しが悪化した主な理由は以下のとおり。

- ①事業の遅延または未着手により、計画期間内の効果の発現が困難と見込まれること

・具体的には、ハード事業について、用地交渉の難航やテナントの調整不足、事業内容の変更により遅延または未着手となっていることなどが挙げられている。今後の対策としては、ハード事業の効果を補完するソフト事業の追加などを図ることとしている。

- ②事業は概ね予定通りに進捗しているものの、当初想定していた効果の発現が困難と見込まれたり、外的な要因により効果が相殺される見込みとなっていること

・具体的には、「にぎわいの創出」の分野では、交流拠点施設は整備したものの、その来館者が商店街に回遊する動機となる店舗やイベントの不足により効果が限定されていることや、街なかの百貨店の閉店などが挙げられている。今後の対策としては、商店街等の連携による情報発信の強化やイベント等の新たなソフト事業の追加などを図ることとしている。

・「街なか居住の推進」の分野では、想定を上回る人口の自然減少や、自然災害の影響により、取組の効果が相殺されていることが挙げられている。今後の対策としては、ファミリー世帯の増加を促進する施策の強化などを図ることとしている。

・「経済活力の向上」の分野では、空き店舗から住宅・マンション等への転用が進み、空き店舗活用事業の利用実績が減少していることや、新たな空き店舗調査により貸す意思がない店舗が多数あることが判明したことなどが挙げられている。今後の対策としては、支援事業のPR強化や空き店舗オーナーへの働きかけ強化の取組などを図ることとしている。

5

中心市街地活性化基本計画 平成29年度最終フォローアップ報告の概要

- 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画では、各自治体が複数の目標を掲げている。各目標においては、その達成状況を的確に把握できるよう、定量的な指標(目標指標)を設定している。
- 当該基本計画については、各自治体自ら計画期間満了後に、取組(事業等)が予定どおり進捗したのか、目標は達成されたのか等を自己評価(最終フォローアップ)として報告して頂いている。
- 平成29年度の最終フォローアップの対象となる21市の21計画では、合計65の目標指標が設定されており、各種事業等をもって目標達成に向けた取組が行われてきたところであり、その評価結果をとりまとめる。

〈取組の進捗状況と目標達成状況に関する集計結果〉

対象計画:21市 21計画 65指標 【参考:平成28年度】11市 11計画 33指標

- 最終フォローアップ対象の全65指標について下記の分類により集計を行った。

<取組の進捗状況及び目標達成状況の分類>

- A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)
- a (計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)
- B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値は超えることができたが、目標値には及ばず。)
- b (計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)
- C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値及び基準値にも及ばなかった。)
- c (計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値及び基準値にも及ばなかった。)

	事業は概ね予定どおり進捗・完了	事業は予定どおりには進捗・完了しなかった
目標達成	A : 27指標(42%) (平成28年度:13指標(40%))	a : 3指標(5%) (平成28年度:1指標(3%))
目標は未達成だが、計画当初より改善	B : 8指標(12%) (平成28年度:8指標(24%))	b : 2指標(3%) (平成28年度:1指標(3%))
計画当初より悪化	C : 16指標(25%) (平成28年度:9指標(27%))	c : 9指標(14%) (平成28年度:1指標(3%))

6

目標が達成できなかった主な要因

- 目標が達成できなかった35指標について、その主な要因としては、

- ①事業の遅延または未着手により、計画期間内に効果が発現しなかったこと
- ②事業は概ね予定通りに進捗したものの、当初想定していた効果が得られなかったり、外的要因により効果が相殺されたことが挙げられる。

- ①事業の遅延または未着手により、計画期間内に効果が発現しなかったケースについては、具体的には、ハード事業に関し、以下のような遅延または未着手の要因が挙げられている。

・地権者や民間事業者との合意形成に時間を要したこと

・事業内容の変更に伴い時間を要したこと

・資材費や人件費の高騰により民間事業者が事業を断念したこと

- ②事業は概ね予定通りに進捗したものの、当初想定していた効果が得られなかったり、外的要因により効果が相殺されたケースについては、具体的には以下のような要因が挙げられている。

・「にぎわいの創出」の分野では、交流拠点整備等のハード事業は完了し、一定のエリアでは賑わいが生まれたが、その効果が限定的で回遊性を生み出すまでには至らなかったこと、イベント開催等のソフト事業により来街のきっかけづくりにはつながったが、平常時の再来街にはつながっていないこと、また、東日本大震災による個人消費の落ち込み等の影響から取組の効果が限定的であったこと

・「街なか居住の推進」の分野では、マンション建設等のハード事業は完了し、居住者の増加に寄与したものの、人口減少・少子高齢化が想定以上に進行したこと、また、街なか居住を支援するソフト事業の活用件数が想定を下回ったこと

・「経済活力の向上」の分野では、地域内の大型商業施設の閉店や想定を超える空き店舗の増加が見られたこと

計画変更等により状況が改善した主な例

- 計画期間中に計画変更等を行った結果、状況が改善したと評価された目標指標は8指標あり、そのうち3指標が目標を達成した。

- 例えば、計画変更等により、駅周辺の市民病院跡地を活用した複合施設において、大学の駅前キャンパスや産学官連携推進センターを整備する事業を追加したことにより、学生を中心とした若者の活動量が高まり、回遊性が向上したものや、インバウンドを含めた観光客数の増加が見込まれる状況において、新たな大型イベントの開催等を追加することで、賑わいの創出に寄与したものなどが挙げられる。

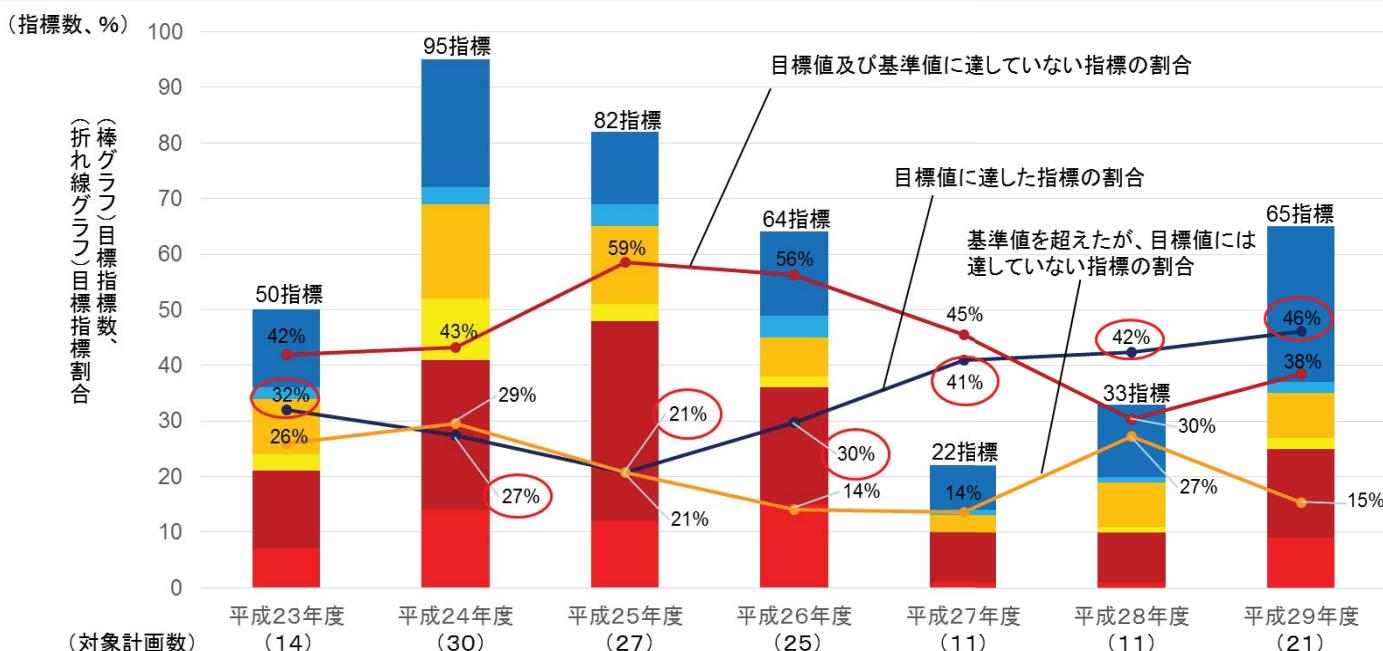
- また、計画変更等により、街なか居住の更なる推進を図るための優良建築物等整備事業や、賑わいの創出を図るための観光施設整備事業を追加したことにより、最終フォローアップにおいてその効果が反映できなかったものについても、今後、その効果の発現が期待され、引き続きフォローアップを行うこととしているものなどが挙げられる。

7

平成30年8月現在、累計142市2町225計画が中心市街地活性化基本計画の認定を受け、うち115市139計画について、計画期間終了後、最終フォローアップ報告書を作成(次の計画期間に入っている自治体を含む。)。

最終フォローアップにおける、各計画の評価指標(411指標)の目標達成状況は以下のとおり。

	目標達成	目標は未達だが、計画当初より改善
にぎわいの創出 219指標 (115市138計画)	77指標 (35.2%) (53市61計画)	52指標 (23.7%) (42市46計画)
街なか居住の推進 85指標 (73市85計画)	17指標 (20.0%) (16市17計画)	18指標 (21.2%) (16市18計画)
経済活力の向上 69指標 (55市62計画)	18指標 (26.1%) (18市18計画)	12指標 (17.4%) (12市12計画)
公共交通の利便の増進 16指標 (11市15計画)	8指標 (50.0%) (7市8計画)	4指標 (25.0%) (4市4計画)
その他 22指標 (20市20計画)	11指標 (50.0%) (11市11計画)	3指標 (13.6%) (3市3計画)
合計 411指標 (115市139計画)	131指標 (31.9%) (71市84計画)	89指標 (21.7%) (60市67計画)



注: 最終フォローアップにおいて、計画期間終了年度における目標達成状況等を確認したもの。

(凡例)

- A : 計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えている。
- a : 計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えている。
- b : 計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値は超えたが、目標値には達していない。
- b : 計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えたが、目標値には達していない。
- C : 計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値及び基準値にも達していない。
- c : 計画した事業は予定どおりには進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値及び基準値にも達していない。
- A+a : 全目標指標におけるA又はaの割合(目標値に達した指標の割合)。
- B+b : 全目標指標におけるB又はbの割合(基準値を超えたが、目標値には達していない指標の割合)。
- C+c : 全目標指標におけるC又はcの割合(目標値及び基準値にも達していない指標の割合)。

中心市街地の活性化に向けた関係府省庁の連携強化について

【背景】

- ◆ 中心市街地活性化基本計画の国の認定制度が創設(H18)されて以降、10年超が経過。この間の目標指標の達成率は3割程度にとどまる。
- ◆ PDCAサイクルの強化を図り、定期フォローアップを踏まえた計画変更等の柔軟な対応を促進するとともに、関係府省庁間の連携を強化し、計画の実効的な推進を図る必要。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」(H29.12閣議決定)

◎中心市街地の活性化に関する法律等を活用し、魅力ある地方都市の拠点として、ひとの集う「まちの賑わい」づくりを推進するため、関係府省庁の連携を強化し、インパクト・波及効果の高い民間投資の喚起等を図るなど、商業、文化、教育、医療、福祉、居住等の複合的な機能の整備支援の充実を図る。
※下線部分を新たに追加。

「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更 (H30.3閣議決定)

◎PDCAサイクルの強化を図るため、

- 定期的に情報共有等を図るための関係府省庁連絡会議の開催
- 定期フォローアップを踏まえた計画の見直し等についての助言の実施等に関する記載を追加。

「中心市街地活性化に関する関係府省庁連絡会議」の設置(H30.4)

◎内閣府(地方創生推進事務局)、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、中企庁、国交省の8府省庁から構成される連絡会議の設置、定期的開催。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(H30.6閣議決定)

◎本年3月に閣議決定された「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更に基づき設置した「中心市街地活性化に関する関係府省庁連絡会議」等を通じ、魅力ある地方都市の拠点として、ひとの集う「まちの賑わい」づくりを推進するため、関係府省庁の連携を強化し、商業、文化、教育、医療、福祉、居住等の複合的な機能の整備支援の充実を図る。

■PDCAサイクルの強化

- 認定申請マニュアル及びフォローアップ実施マニュアルの改訂(計画変更等の方針等に関する記載事項の拡充)。
- フォローアップ結果、成功事例等の関係府省庁間の情報共有、計画の見直し等についての助言の実施。

■中心市街地の活性化に向けた稼げるまちづくりの連携支援

- 中心市街地の活性化に向け、「稼げるまちづくり」を推進するため、地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図るハード・ソフトの一体的な取組、官民連携の取組に対して、関係府省庁が連携し、重点的に支援を行う。

■関係自治体に対する共同調査の実施

- 認定計画活用自治体や独自計画を有する自治体に対し、支援ニーズ等に関する調査を関係府省庁共同で実施。

10

中心市街地の活性化に向けた稼げるまちづくりの連携支援

- 中心市街地の活性化に向け、「稼げるまちづくり」を推進するため、地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図るハード・ソフトの一体的な取組、官民連携の取組に対して、関係府省庁が連携し、重点的に支援を行う。
- 支援に当たっては、中心市街地の活性化に資する関係府省庁の関連施策の相乗効果が発揮されるよう、関係府省庁連絡会議を通じて、認定基本計画における関連事業を一覧にするなど見える化して情報共有を図り、フォローアップ等において連携を深める。

内閣府

中心市街地活性化に向けた稼げるまちづくりの連携支援 (連携支援イメージ例)

- 地方創生推進交付金による支援
 - 空き店舗等のマッチングコーディネーター派遣事業等への支援(ソフト)
 - 地域再生法による商店街活性化促進事業や地域再生エアリアマネジメント負担金制度を活用する場合の商店街活性化やエアリアマネジメント活動への支援(ソフト)

経産省

- 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金等による支援
 - 民間投資を喚起し、経済活力の向上に寄与する商業等複合施設等の中心市街地再興戦略事業への支援(ハード)
 - 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業、タウンマネージャー等のまちづくり専門人材育成等の人材支援(ソフト)

国交省

- 社会資本整備総合交付金による支援
 - コンパクトシティの形成に向けた都市機能の増進に資する都市再生整備計画事業等への支援(ハード)
 - まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図る暮らし・にぎわい再生事業への支援(ハード)

その他

- 中活ソフト事業による支援(総務省)
 - 活性化イベント等への支援(ソフト)
- 保育所等整備交付金等による支援(厚労省)
 - 都市福利施設の整備への支援(ハード)
- 「みんなの廃校」プロジェクトにおける支援(文科省)
 - 廃校を活用した活性化事業の情報提供(ソフト)

11